

第2回 「ハンセン病問題を語り継ぐもの」 シンポジウム

家族が語る 未来への絆

～マレーシアと日本より～

1996年のらい予防法の廃止、2001年のらい予防法違憲国家賠償請求訴訟における原告側の完全勝利、2009年のハンセン病基本法施行と、過去20年、日本のハンセン病を取り巻く環境は大きく変わりました。その一方、現在、日本の療養所入所者の平均年齢は80代半ばに差し掛かり、また子どもを持つことが許されなかったため、ハンセン病の歴史を語る人、

語り継ぐ人たちは限られてきました。しかし、日本をはじめ世界各地で、いま、回復者の家族、若者、支援者など、ハンセン病問題の今後を担う新しい担い手が生まれつつあります。

マレーシア

1850年代頃から始まっていたハンセン病患者の隔離は、1890年代には、大英帝国植民地政策の一環として法制化され、收容が行われました。

世界第2の規模であったスゲイブロー療養所は、患者が働きながら治療も受けられる自給自足の、自立した農業コロニーを目指して、1930年に開設されました。一時は3,000人近い入所者の生活の場となり、また、ハンセン病医療研究の場でもありましたが、現在では200人ほどが暮らしています。

入所者たちは、子どもを持つことはできましたが、育てることは許されず、生後間もなく養子に出されたり養護施設に送られるなど親同様の苦難の人生を歩んだ例が少なくありません。いま、その第2世代の人々が失われた親子の絆を取り戻し、ハンセン病問題を語り継ぎ始めました。

日本

1907年に始まる日本のハンセン病政策は、「絶対隔離」という言葉に象徴されるように、全ての患者の療養所收容を目的とした厳しい隔離政策は、治療薬が開発された第2次世界大戦後も継続しました。療養所入所者の方々の高齢化が進む今日、多様な支援者たちが、入所者の尊厳ある人生を支えると同時に、日本のハンセン病問題を語り継ぐ役割をも担いつつあります。

プログラム

13:30～13:35 **開催挨拶**

- 柏木 隆雄 (大手前大学学長)

13:35～13:45 **世界のハンセン病状況**

- 山口 和子 (笹川記念保健協力財団顧問)

13:45～14:00 **日本の現状**

- 畑野 研太郎 (国立療養所邑久光明園名誉園長)

14:00～14:30 **マレーシアの現状**

- エニー・タン
(スゲイブロー療養所入所者評議会評議員、マレーシア)

14:30～14:50 休憩

14:50～16:20 **パネル
「ハンセン病問題を語り継ぐ家族たち」**

ファシリテーター

- 安藤 幸一 (大手前大学教授・国際交流センター長)
- 田中 キャサリン (大手前大学講師)

パネリスト

- エスター・ハーヴェイ
(当事者の第2世代、ニュージーランド)
- ヌルル・エン・ヤップ・ビンティ・アブドゥラ
(当事者の第2世代、マレーシア)
- エニー・タン
- 黄 光男 (れんげ草の会*会員)

16:20～16:30 **閉会挨拶**

- 紀伊國 献三 (笹川記念保健協力財団会長)

※海外登壇者の発表については、逐次通訳あり。

*ハンセン病 遺族・家族の会

アブドゥラ氏とハーヴェイ氏は、スゲイブロー療養所の入所者の両親のもとに姉妹として生まれ、姉のアブドゥラ氏はマレーシアで、妹のハーヴェイ氏はニュージーランドで育てられた。

日本財団助成事業



申込方法

下記まで、氏名、所属、連絡先をお知らせください。

問合せ先

笹川記念保健協力財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階

E-mail: smhf@tnfb.jp

URL: <http://www.smhf.or.jp/>

電話: 03-6229-5377

FAX: 03-6229-5388